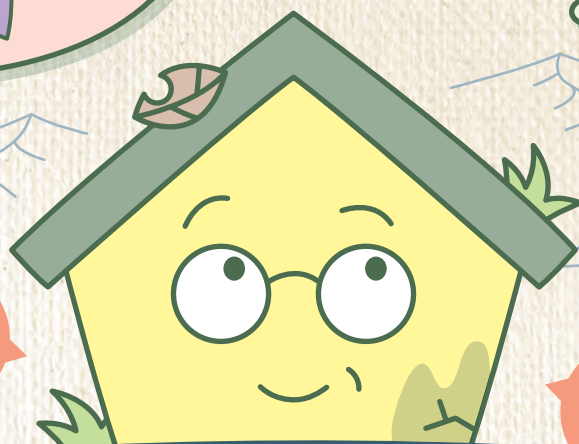
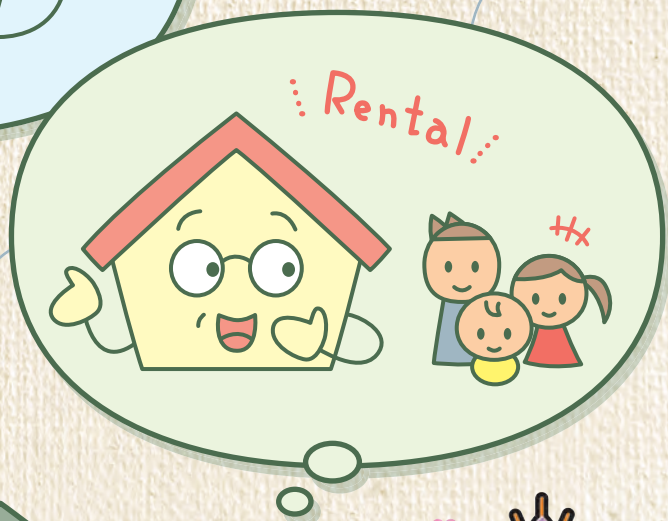
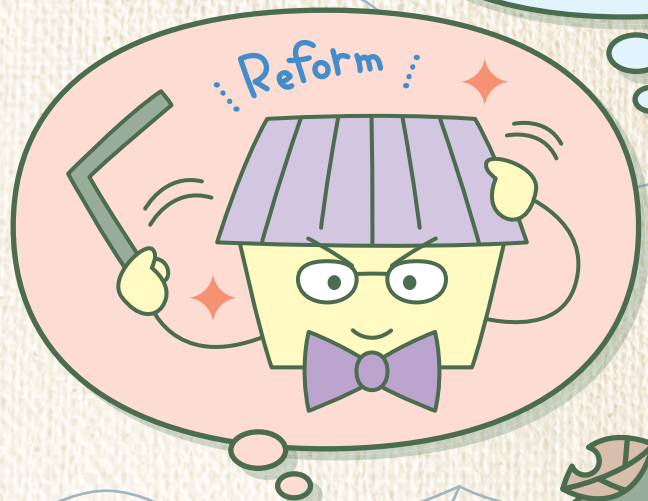
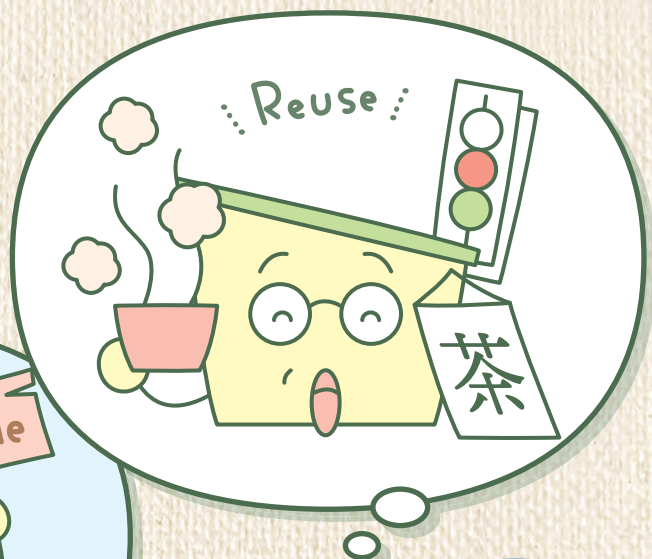


どうする？うちの空家



〔善通寺市観光大使〕
むぎゅ〜ちゃん

2026年
保存版

善通寺市 空家の手引き

善通寺市 × 株式会社サイネックス

空き家解体・撤去工事などは 丸岡興業におまかせ下さい



建物解体工事一式
有限会社 **丸岡興業**

BE A **PROFESSIONAL** Recruit
解体のプロとしての誇りを——
職人として輝く未来への一歩をここから。

一緒に働いてくれる人材を積極的に募集中です。
仲間と共に解体のプロとして、専門知識を身に
つけながら働きませんか？

営業品目

- 総合解体業
- 撤去工事事業
- 不用品の処分
- 遺品整理
- 産業廃棄物収集運搬業
- 香川県 03715046039 (積替・保管)
- 愛媛県 03805046039
- 建設業 (とび・土工・解体) 第 6757 号



お見積り無料

お気軽にご相談下さい!

TEL(0877)63-0161

〒765-0061 善通寺市吉原町1024番地2 **FAX(0877)63-0161**



善通寺市 空家の手引き



令和8年8月発行

発行

善通寺市／株式会社サイネックス

制作

株式会社サイネックス

〒543-0001 大阪府大阪市天王寺区上本町5-3-15

TEL.06-6766-3333(大代表)

広告販売

株式会社サイネックス 徳島支店

〒770-0813 徳島県徳島市中常三島町1-32

TEL.088-623-0530

※掲載している広告は、令和8年6月現在の情報です。

無断で複写、転載することはご遠慮ください。

QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。



もくじ

「空家」を放置していませんか？	2
空家について考えてみましょう！	4
我が家の将来を考えよう	6
空家を所有することになったら	7
空家を管理できない場合には	8
売却のこと	10
賃貸のこと	11
解体のこと	12
空家に関する補助事業	13
空家の相談窓口	14
空家バンク	16

〈 広 告 〉



空と風と自然を取り組む家づくり

あだちも
もちろは
とあだち





思いをカタチに
イシケン



有限会社 石原建工

善通寺市稲木町618 TEL.0877-62-8639

営業時間／AM8:00～PM5:00
定休日／日曜日

詳しくは
こちら▼





「空家」を放置していませんか？



空家とは

継続して居住や使用のない住居やその他の使用もなされていない建物や敷地のこと

空家放置のリスク

善通寺市では、平成27年に国が施行した「空家等対策の推進に関する特別措置法」を契機に、「善通寺市空家等対策計画」を定め、所有者・管理者への指導などの取り組みを進めています。



隣地・道路への
樹木の越境

通行の妨げ

土台や柱の
腐食や亀裂

倒壊・崩落の危険

屋根瓦や外壁の
劣化やズレ

落下・飛散事故の恐れ

窓ガラスの破損や
扉の損傷

不法侵入・不法滞在

雑草の繁茂や
落ち葉の飛散

害虫・害獣の繁殖

ごみや可燃物の
放置・散乱

不法投棄・放火のリスク

空家の
管理責任は
所有者に
あるよ！

空家
リポーター
【りのや〜】

空家を放置していると、
固定資産税が最大6倍になる!?

空家を適切に管理していないと自治体から勧告を受け、固定資産税における住宅用地特例から除外されます。

また、法改正により勧告対象が拡大しています。

〈 広 告 〉

創業150年の歴史と実績から生まれた責任施工
これからも高技術な屋根を提案します

屋根のことなら何でもお気軽に！

各種屋根工事 修理 ふきかえ

屋根診断技士資格所有店 ◎見積もり無料!!◎

さぬきせいぎ
SANUKI 讃岐製鬼株式会社

香川県善通寺市吉原町87-3 国道11号線沿い

☎ 0877-62-2424

住宅リフォーム

詳しくは……

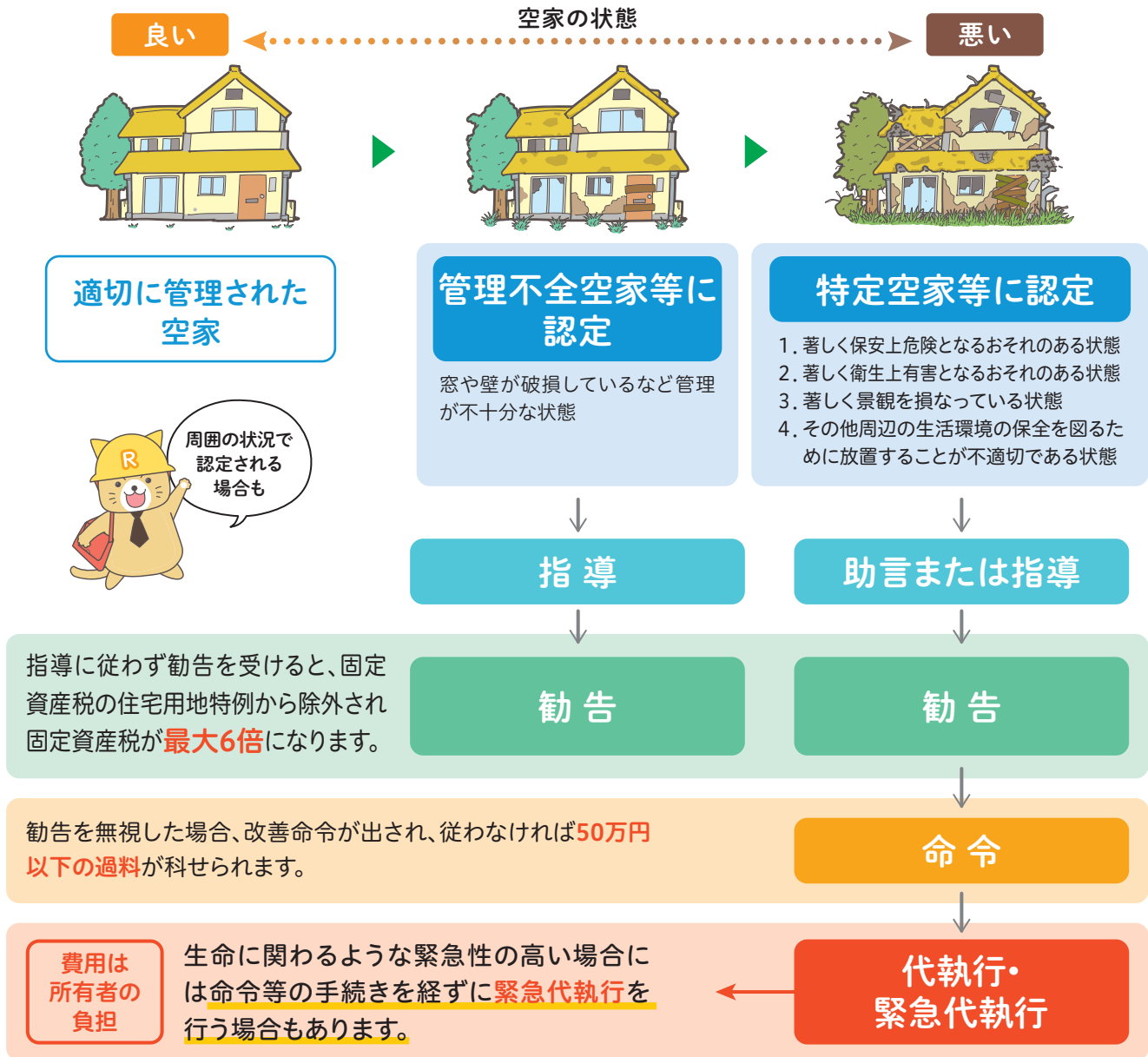
讃岐製鬼

検索Q



空家を放置し続けると…

空家の状態の確認



〈 広 告 〉

自分らしい家づくりを

Building a home that is perfect for you
叶えるオーダーメイド



新築 建て替えからリフォームまでお任せください！

住宅相談会開催 予約制

木どこの家

新築工事・増改築リフォーム工事

藤田建築株式会社

香川県善通寺市善通寺町 2106-146

0120-846-488

FAX:0877-43-5689





空家について考えてみましょう!



空家管理・活用実践フロー

知りたいことは
何ですか?



我が家の
将来について
考えましょう!

P6
参照

次世代への
引き継ぎについて事前に
考えましょう!

遺言書を残すなど、誰に家を
引き継いでもらいたいかなど
を明確にしておくことで、残さ
れた家族が悩んだり、争うこと
がないように準備することが
重要です。

空家を
所有すること
になりました

P7
参照

空家の
所有者には管理責任が
あります!

空家を放置し続けると倒壊、
火災等の危険性や防犯、衛生上
の課題も生じます。
空家の所有者には法的にも
管理責任があります。

空家の
使い方を
考えましょう!

P7・10
参照

家財処分、
相続等について
知りましょう!

空家の使い方を決めるにあ
たっては家財の処分や相続手
続き等の理解を深めることが重
要です。また売却や賃貸の可能
性がある場合には、事前に相談
する不動産や空家バンクについ
て調査しましょう。

〈 廣 告 〉

一緒に作る「こだわりの家」



白川建築

お気軽にお問い合わせください

〒765-0051 善通寺市櫛梨町880

080-3162-5964

FAX:0877-85-9792

HP



LINE



当面
そのままに
する

適切な管理を！

当面はそのままにする場合でも、いずれは活用する(自分で住む、賃貸・売却する等)とすのために、適切な管理が必要です。



貸す
売る

有効に活用しましょう！

空家バンク又は不動産業者を利用し、空家の活用を考えましょう。

併せて、改修や契約について考えることが重要です。



取り壊す

壊すことも管理の一つ！

倒壊の危険性の高い老朽化した空家や管理が困難な空家に対しては、取り壊しもご検討ください。



P8~11
参照

P12
参照

〈 広 告 〉

親切・丁寧・安心・安全と解体工事業

営業項目

- 総合解体業
- 撤去工事業
- コンテナ設置
- 解体工事業 …… 香川県知事(登-5)第247号
- 産業廃棄物収集運搬業 … 香川県 03705240173
愛媛県 03805240173
徳島県 03600240173

株式会社ともしプロジェクト

SDGs SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS 宣言

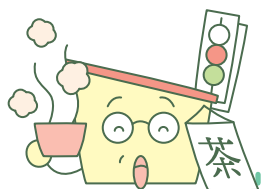
当社は、国連が提唱する「持続可能な開発目標(SDGs)」に賛同し、持続可能な社会の実現に向けた積極的な取り組みを行っています。

善通寺市善通寺町2700番地3

☎ 0877-62-6070

QRコード

HP



我が家の将来を考えよう



どのように次世代に引き継ぐか考えよう。

① 現在の登記を確認しよう。

土地や建物の所有権に関しては、不動産登記の義務付けがなかったため、従前所有者の名義のままになっていることがあります。

所有権を証明できなければ、次世代への適切な相続や活用ができなくなります。不動産登記の名義を確認し、現在の所有者になっているか確認しましょう。



② 相続人全員で話し合いをしよう(遺産分割協議)。

それぞれの相続人には法定相続分があります。遺産分割協議をしない場合、相続人の持分割合により相続登記を行いますが、遺産分割協議をすることにより、特定の相続人の単独名義や特定の共有名義とすることができます。ただし、遺産分割協議は相続人全員の同意が無ければ無効となりますので注意が必要です。

なお、話し合いがまとまらない場合、家庭裁判所にて遺産分割調停により解決を図る方法もあります。



③ 困ったときは専門家に相談しよう。

不動産登記の確認や相続税の計算、相続人の権利関係、遺言書の作成に関しては、専門的な知見が必要です。それぞれの悩みに応じて、法務局、税理士、弁護士、司法書士などの専門家に相談しましょう。

④ 意思表示をしておこう。

家や土地など分割が難しい相続財産をめぐるトラブルを防止するため、家族間での話し合いや遺言書の作成など、次世代に引き継ぐための準備を行いましょう。

遺言書には、一般的に「自筆証書遺言」と「公正証書遺言」があり、それぞれにメリット・デメリットがあります。それぞれの特徴を理解して、最適な形式を選びましょう。





空家を所有することになったら



相続登記をしよう

問 高松法務局 丸亀支局

住所 丸亀市大手町3-1-1

TEL 0877-23-0228

親族の死亡等により空家を相続した場合は、相続人への名義の変更(相続登記)を行いましょう。相続登記がされず、前所有者(故人等)の名義のままになっていると売買などの支障となります。きちんと相続登記を済ませておきましょう。

PROCESS 01 必要な情報を収集しよう。

法務局 にて	空家の名義人を調べるための登記事項証明書を取得
各市町村 にて	固定資産全部証明書・名寄帳等を取得
各市町村 にて	相続人確定のための戸籍証明書を取得

PROCESS 02 相続人全員で話し合いましょう。

遺産分割協議をすることにより、特定の相続人の単独名義や特定の共有名義とすることができます。ただし、遺産分割協議は相続人全員の同意がなければ無効となりますので注意が必要です。

遺言書などにより相続する人が決まっている場合は、協議は不要です。

PROCESS 03 申請書、添付書類を用意の上、法務局へ登記申請をしよう。

ご自身で相続登記をすることが難しい場合、登記の専門家である司法書士に依頼することもできます。 →P14

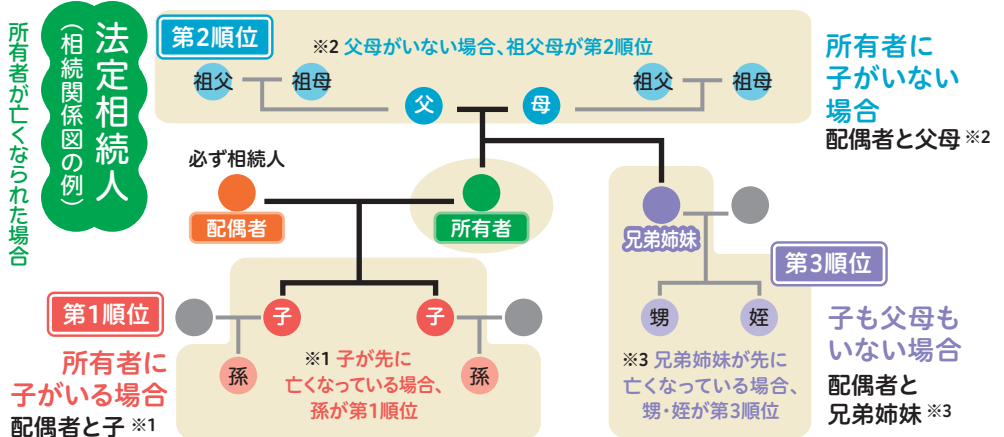
PROCESS 04 法務局の審査を経て、問題がなければ相続登記が完了します。

法定相続

基本的な相続の順番は？

基本的な相続の順番は、右図のようになります。

遺産は、まず **第1順位** の相続人に相続権があり、子がない、または相続放棄をした場合には、次の順位の相続権がある人が相続人となります。



〈 広 告 〉

お客様とともに考え、明るい未来づくりのお手伝いをいたします。

相続・遺言 **成年後見**

不動産登記

会社設立 **商業登記**

どんなお悩みでもお気軽にご相談ください。

前原司法書士事務所 TEL.0877-43-7080 詳しくはこちら

司法書士 前原 裕輔 (香川県司法書士会所属) 〒765-0003 善通寺市善通寺町 1-1-2 FAX.0877-43-7081



空家を管理できない場合には



空家の売却、賃貸を検討しよう

今後使用する予定がなく、空家の維持管理ができない場合、売却、賃貸などを検討する必要があります。特に老朽化が進んだ建物は、修繕や改修に要する費用が大きくなりますので、以下を参考に早めに売却や賃貸などを検討しましょう。



売却・賃貸の準備

家財道具や残置物の整理、処分をしよう

空家の売却、賃貸、解体などをお考えの場合、空家の中にある家財や荷物を整理することが必要です。

早い段階から整理を進めることにより、その後の活用を円滑に進めることができます。

なお、遺品や仏壇などがあり、自力で処分することが困難な方は、民間の家財整理専門業者や仏具店等を活用するのも一つの方法です。



売却・賃貸の検討

不動産業者に相談しよう

→ 売却

不動産業者との媒介契約により仲介を依頼するのが一般的です。また、業者が買取り、リフォーム後に販売する買取再販も多くなっています。事業者によって価格が異なることも多いので、複数の不動産業者に査定してもらいましょう。

→ 賃貸

空家は、リフォームしてから賃貸するのが一般的です。また、近年、借り手が自由にリフォームすることを許容して賃貸するケースもでてきています。

方法によって、それぞれメリット・デメリットがありますので、地元の不動産業者に相談しましょう。



売却・賃貸が困難な場合

解体を検討しよう

売却・賃貸が困難な空家については、解体をして駐車場などとして「土地」を活かすといった方法もあります。土地活用の可能性は、土地の周辺状況などによって異なります。解体を行う前に建築士や不動産業者へ相談しましょう。



〈 廣 告 〉

不用品回収
遺品整理
特殊清掃
ゴミ屋敷片付け
解体工事



最短即日
対応

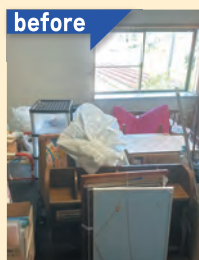
どんなものでも
回収いたします!

地域密着のクリーンサービス

低価格・迅速・丁寧

適正な分別により回収品は再資源化しております

before



after



エイカクリーンサービス株式会社

本社: 上板町西分松木1-1 TEL 088-678-9956
Mail: eikacleanservice@gmail.com (受付時間8:00~20:00)

ご相談・
現地見積もり

完全無料



SUSTAINABLE
DEVELOPMENT

GOALS

私たちは持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています

① 売却・賃貸のヒント

**どこの不動産業者に相談すれば
よいかわからない場合には？**

空家周辺の地元不動産業者に相談して
みては…



**借地で空家が売却できない場
合には？**

借地契約を延長して賃貸を検討して
みては…

**売却するのに費用負担が難しい
場合には？**

解体費や測量費などを含む売却を不動
産業者に相談してみては…

**狭小土地や接道
不良土地で売却が
難しい場合には？**

隣の家に買ってもら
えないか提案してみ
ては…

**古くて貸せるか悩んでいる場合
には？**

固定資産税相当分の家賃で賃貸でき
ないか不動産業者に相談してみては…

**売り出したいが、家に欠陥が
あってトラブルにならないか？**

建物状況調査(インスペクション)をし
てみては…



**耐震改修済み、リフォーム済み
をアピールする場合には？**

建物状況調査を実施し、安心R住宅※
として売却を検討してみては…

※「安心R住宅」とは、これまでの既存住宅(中古住宅)のマイナスイメージを払拭
するため一定の条件を満たした住宅の広告に、国が商標登録したロゴマーク
を付けて、物件選びに役立つ情報を消費者の皆さまへ分かりやすく提供する
仕組みです。

CHECK



相続した土地を国が引き取る制度が始まりました

令和5年4月27日より、相続した土地を国が引き取る「**相続土地国庫帰属制度**」が始まりました。これは、
相続等によって土地の所有権を取得した相続人が、法務大臣(窓口は法務局)の承認により、土地を手放
して国庫に帰属させることができる制度です。詳しくは法務省ホームページでご確認ください。



法務省





売却のこと



メリット

- ・維持管理にかかる手間とお金が不要
- ・一時的にまとまったお金が得られる
- ・現金化することで遺産分割しやすくなる
- ・経年劣化による将来下落するリスクの回避

デメリット

- ・思い入れがある建物が失われる
- ・希望価格で売れない可能性
- ・境界確認など手間や経費が掛かる可能性

💡 専門家が一緒に考えます(相談から売却までの流れのイメージ)



〈 広 告 〉



オリーブ不動産
OLIVE FUDOSAN

不動産の売りたい買いたい

まずはご相談ください！

戸建て

マンション

土地

収益物件



話しやすく、相談しやすい不動産を目指しています！

株式会社 Olive Work 宅地建物取引業免許 香川県知事(1)第4668号
〒765-0032 善通寺市原田町1002-1 ハートマンション103号室

TEL.0877-85-3290



賃貸のこと

メリット

- ・家賃収入が得られる
- ・建物(資産)を持続けられる
- ・担保にできるため融資が受けられる
- ・換気や通水などの管理が不要になる

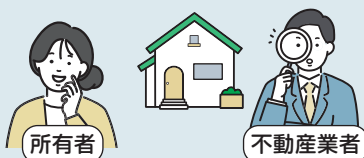
デメリット

- ・入居者がいない場合には収入が得られない
- ・入居者とトラブル(家賃滞納等)のリスク
- ・リフォームする場合には経費が掛かる

相談から賃貸までの流れのイメージ

01 不動産業者に相談

物件の調査も行います



02 物件調査 (リフォームをする場合)

- ・建築士等が賃貸予定物件を調査し、リフォーム計画を行う
- ・計画が決まれば、見積書を作成

※リフォームを行わない場合は04へ



03 リフォーム

見積書を確認し建築士等にリフォームの依頼



04 媒介契約の締結

不動産業者に賃貸の仲介を依頼します



05 賃貸契約の締結

不動産業者の仲介により入居者と契約



06 賃貸開始

所有者が、建物と入居者を管理するのか? 不動産業者に依頼するのか? 相談してください



〈 告 告 〉

中古住宅購入後のお困り事

美装工事全般

新築/中古/賃貸/エアコン洗浄

内装工事全般

クロス/床材/畳/襖/障子張替え

設備工事全般

水廻り設備/給排水管工事

外構工事全般

エクステリア/草刈り等

塗装工事・屋根工事



株式会社

Recovery

その他、お家のお困り事はなんでもお任せ下さい!

リカバリー

HP



LINE



リフォーム全般・水廻り等

お気軽にご相談下さい!

〒763-0048 丸亀市幸町1丁目7-7

(0877)43-2380

不動産会社様・アパート、マンションの
個人オーナー様も依頼可能!!

お気軽に
ご用命下さい!!

見積無料



解体のこと



メリット

- ・土地を売却しやすくなる
- ・土地を売却し現金化することで遺産分割しやすくなる
- ・維持管理にかかる手間とお金が不要

デメリット

- ・解体経費が必要となる
- ・固定資産税の軽減措置が適用されなくなる
- ・解体した土地に再建築できない場合がある

① 相談から解体までの流れのイメージ

解体経費の見積りは、費用や内容が適正かどうかの確認のため、複数業者に依頼しましょう。
解体後の土地利用も一緒に考えます。

複数業者に！



01 解体業者に相談

見積り依頼を行います



所有者

建築士等

02 物件調査

建築士等が現地調査します



建築士等

03 見積り

調査結果に基づき、見積書を作成します



04 解体工事契約の締結

見積金額や内容を確認し、**建築士等**と契約します



建築士等

05 工事準備

施工計画や近隣対策などを行います



建築士等

06 建物内残存物の整理や処分

電気、ガス等の業者連絡。衣類や家具などの移動や処分



所有者

07 近隣への挨拶

騒音や振動等が伴う工事なので、ご近所に挨拶されるとよいでしょう(**解体業者**が代行する場合もあります)

08 解体

工事完了。現地確認し、工事代金を支払います



解体した建物は、滅失登記をしましょう

〈 広 告 〉

空き家・古家の解体なら

NEXUS

解体から始まる笑顔の連鎖



相続した実家



倒壊が心配



草木の管理が大変



解体費用が気になる

見積り
無料



0877-35-8958

お気軽にお問い合わせください！

善通寺市稲木町618-3
FAX 0877-35-8959



詳しくはこちら

建設業許可番号 香川県知事許可(般-8)第9811号 / 産業廃棄物・収集運搬業許可 香川県知事許可 03705215555号 / 古物商許可 香川県 811110000973号



空家に関する補助事業



善通寺市の補助金について（令和8年4月現在の補助制度）

善通寺市では、空家の除却や利活用について次の補助事業を実施しています。
補助事業を利用したい、内容を詳しく聞きたいという方は、くらし支援課までご連絡ください。
くらし支援課 TEL0877-63-6343

空家の除却に対する補助



老朽危険空家除却支援事業補助金

- 対象者** 空家の所有者または法定相続人等
- 対象事業** 倒壊の可能性がある危険度の高い空家の除却工事
- 補助額** 上限160万円（補助率4/5）



旧耐震空家除却支援事業補助金

- 対象者** 空家の所有者または法定相続人等
- 対象事業** 旧耐震基準（昭和56年5月31日以前）で建築された空家の除却工事
- 補助額** 上限50万円（補助率1/4）



空家の改修補助



空家バンク登録住宅改修等補助金

- 対象者** 空家バンクに登録された空家の所有者及び購入者または賃借者
- 対象事業** 空家の改修工事
- 補助額** 上限100万円（補助率1/2）
- 対象事業** 空家の家財道具等の処分
- 補助額** 上限10万円（補助率1/2）



空家バンク登録住宅事業所整備補助金

- 対象者** 空家バンクに登録された空家を、事業所として利用することを目的に購入した事業者
- 対象事業** 空家の改修工事
- 補助額** 法人事業者：上限400万円（補助率1/2） 個人事業主：上限200万円（補助率1/2）



※補助金の申請には条件がありますので、詳細はくらし支援課にご確認ください。

〈 広 告 〉



FUJII

土木工事・水道施設工事・舗装工事・解体工事



有限会社 藤井組

善通寺市仙遊町2-2-10 香川県知事（般-6）第3977号

TEL (0877) 62-7020

詳しくは
こちら▼





空家の相談窓口



① 空家対策全般に関すること

担当窓口	電話番号
くらし支援課	0877-63-6343

② 固定資産税に関すること

担当窓口	電話番号
税務課	0877-63-6305

③ 相続・登記に関すること

管轄法務局・事業者団体	電話番号
高松法務局丸亀支局	0877-23-0228
香川県弁護士会丸亀事務室	0877-22-6713
香川県司法書士会	087-821-5701

④ 土地の境界に関すること

担当窓口・事業者団体	電話番号
都市計画課	0877-63-6314
香川県土地家屋調査士会	087-821-1836

〈 広 告 〉



EiKOH Co., Ltd.

株式会社 永光

香川県初!

廃瓦リサイクルヤード開設・弊社にて
解体工事施工で 瓦処分費無料!

全国空き家アドバイザー協議会加盟 有資格者多数在籍/土木施工管理技士・空き家課題トータルコンサルタント・サステナブルなまちづくりプランナー

解体

建物の内装解体
全解体、一部解体
切り離し解体等
用途に合わせたご提案



リフォーム

リフォームや切り離し
解体後の復旧工事も
お任せください



エクステリア

外構やお庭の
ご希望をかなえ暮らしを
豊かにするお手伝い



■建設業許可 香川県知事 第9698号
■香川県公安委員会許可 古物商 第811140000349号
■産業廃棄物収集運搬業 許可 第241404号

まんのう町吉野下491-2

— お問い合わせ — [受付時間] 午前8時～午後5時

0877-89-5357

株式会社永光 🔍 検索

<https://eikoh1.jp>





— 売却・賃貸に関すること

事業者団体	電話番号
(公社)香川県宅地建物取引業協会	087-823-2300
(公社)香川県不動産鑑定士協会	087-822-8785



— 空家の税務に関すること

担当窓口	電話番号
税務課	0877-63-6305



— 空家等管理活用支援法人

事業者団体	所在地	電話番号
(一社)さぬき空き家サポート	善通寺市仙遊町2-2-10	090-3316-2101

空家等管理活用支援法人とは

自治体から指定された民間法人が、公的立場から空家に関する活動をしやすい環境に整備し、自治体が行う空家の管理や活用に関する対策の補完的な役割を担う制度です。



● 主な業務

空家所有者への
情報提供や相談対応

空家の管理・
活用に関する調査研究・
普及啓発

空家等の
所有者の探索

その他空家等の管理・
活用に関する必要な事業・
事務 など

問 くらし支援課

TEL 0877-63-6343

〈 広 告 〉

善通寺市空家等管理活用支援法人

親が介護施設に
入所するので実家に
住む人がいない

急な転勤で自宅を
空けることになった

台風など
自然災害のあと
建物の様子が気になる

相続する家があるが
今のところ誰も
住む予定がない

不法投棄などで
近隣に迷惑を
かけていないか心配

空き家の管理を
知人に頼んでいるが
気がつかう

空き家をもっているが
管理できていない

空き家に関する悩みを解決するために、各種専門家が集まり
空き家0（ゼロ）の町を目標として取り組みを行っています。
様々な問題が発生する空き家・空き地の悩みを
一緒にひとつひとつ解決していきます。

詳しくは
コチラ▼



一般社団法人
さぬき空き家サポート

善通寺市仙遊町 2-2-10

TEL:090-3316-2101 FAX:0877-62-9434

香川県空き家利活用サポートチーム(香川県H30空活第3号)に登録しています。



空家バンク

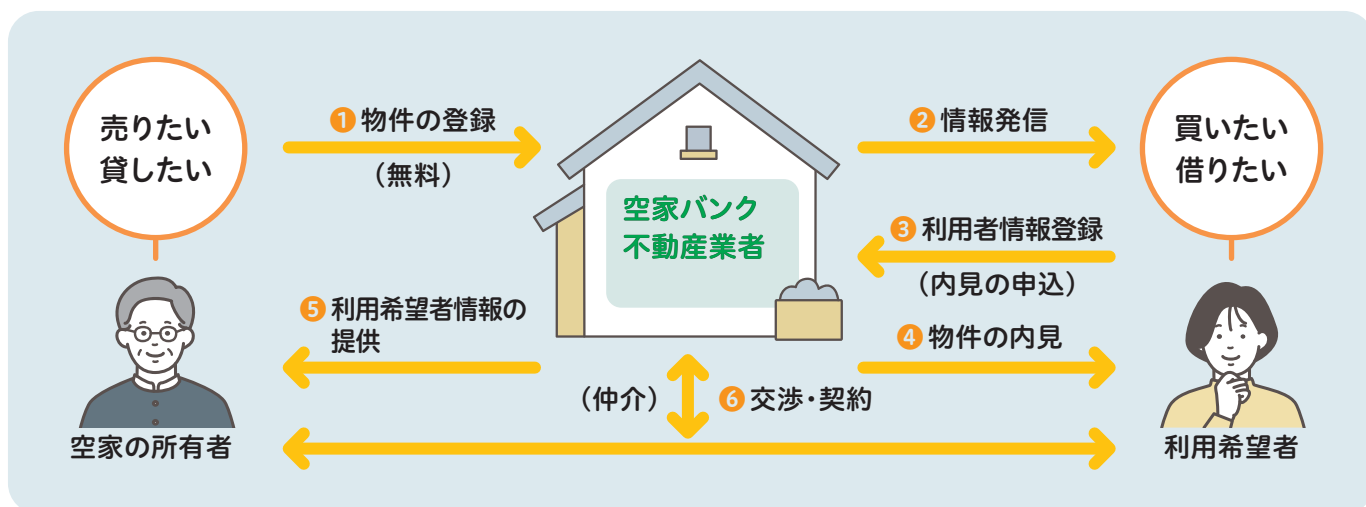


住まなくなった家を空家バンクに登録しませんか？

問 暮らし支援課 TEL 0877-63-6343

① 空家バンク制度とは

空家の売却や賃貸を希望する方から提供された情報を、空家の購入や賃借を希望する方に提供するための制度です。物件情報は、香川県が運営する空家バンク「かがわ住まいネット」に掲載されます。



登録について

- 登録費用 無料
- ※物件が成約した場合には、担当不動産業者に仲介手数料の支払いが生じます。
- 登録には申請書等の提出が必要

登録するメリットは？

- 改修補助等が受けられます。
- インターネットで全国に発信

どのような家が登録できる？

- 所有者が明らかな家
- 住宅として使用していた家
- 大規模な改修が不要な家

〈 広 告 〉

 建築板金業 有限会社 大西工業 〒766-0022 仲多度郡まんのう町吉野下1455-5 TEL 0877-75-2721 SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS 当社は、持続可能な開発目標 (SDGs) を支援しています 	PR 株式会社 《事業内容》 空き家再生・職人育成・女性支援 (有)大西工業グループ 〒766-0022 仲多度郡まんのう町吉野下1455-5 TEL 0877-75-2721
---	---

親切・丁寧・安心・安全と

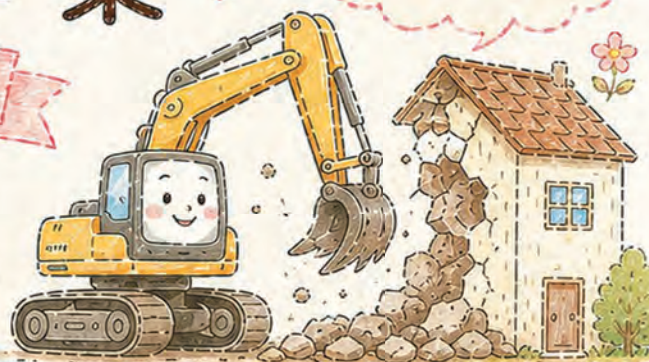
解体工事業

見積もり

無料!

確かな技術力で

お客様の大切な思い出を
未来へ繋ぐお手伝いをします。



空き家の相談も承ります



お家のことでお困りごとは、
ともにプロジェクトへ
ご相談ください。
親切丁寧に
対応致します。

家族みんなが安心できる
暮らしのために。



建物解体工事お任せください!

建物全解体から



住宅・店舗・倉庫など、
建物をすべて解体・撤去し、
更地にします。

一部解体・撤去工事まで



内装・外壁・ブロック塀など
部分的な解体・撤去工事にも
対応します。

樹木伐採から
ゴミ処分まで
幅広く対応可能です!



丁寧な作業

大切なお住まいを
丁寧に解体します。



近隣への配慮

騒音やほこりなど、
周囲に配慮した
作業を行います。



安心の価格

わかりやすい料金で
安心してご依頼
いただけます。

迅速な対応

ご相談から工事完了まで
スピーディーに対応
いたします。



営業品目

- 総合解体業
- 撤去工事事業
- コンテナ設置
- 解体工事業 …… 香川県知事(登-5)第247号
- 産業廃棄物収集運搬業 …… 香川県 03705240173
愛媛県 03805240173
徳島県 03600240173

地域密着!
誠実に対応
いたします!



株式会社ともしプロジェクト

善通寺市善通寺町2700番地3

まずはお気軽にお問い合わせください♪

0877-62-6070



当社は、国連が提唱する「持続可能な開発目標(SDGs)」に賛同し、持続可能な社会の実現に向けた積極的な取組みを行っています。



HP

古い家・空き家で お困りですか？

- ✓ 相続した実家
- ✓ 倒壊が心配
- ✓ 草木の管理が大変
- ✓ 解体費用が気になる

＼ 解体見積り**無料** ＼



株式会社 **NEXUS**

☎ **0877-35-8958**

お気軽にお問い合わせください！



詳しくはこちら

善通寺市稲木町618-3

FAX 0877-35-8959